

木々もすっかり芽吹き 新緑の葉が茂る季節となりました

発行日 平成25年4月10日

Bee通信

APRIL



“はは”からの手紙

吉岡 規子

名古屋ではすっかり桜も散り、既に若葉を目にします。桜の木は芽が出てから花が咲き散るまでがとても短い期間ですが、日本人だけでなく世界の人々も魅了する力がありますね。

では、人間はどの年齢が“芽”でどの年齢が“花”でしょうか？ 現在発表されている日本の平均寿命は男性 79.44歳、女性 85.90歳です。サムエル・ウルマンの『青春の詩』は、「青春とは人生のある期間ではなく心の持ち方をいう。(中略) 年を重ねただけで人は老いない。理想を失うとき人は老いる。」と続きます。

私は“これから日本は大介護時代になります！”というフレーズを言っていました、これだけでは親世代も子世代も両方の未来に不安をもたらし、暗い気持ちに導いてしまっていたことに反省しています。

この時代、一人一人が気づかなければならないことがあるはず。例えば、親世代(ゆくゆく子世代も親世代になります)は、年を重ねて身体に変化が出てきたとしても悲観せず、太陽の強さ、月の優しさ、花木の彩りや匂い等々を身近に感じ、若い時に気づかなかった一瞬一瞬の変化を楽しむことができます。子世代は？

手紙 ～親愛なる子供たちへ～

【作詞】不詳 【訳詞】角 智織 【日本語補詞・作曲】樋口了一

年老いた私が ある日 今までの私と 違っていたとしても
どうかそのままの 私のことを 理解して欲しい
私が服の上に 食べ物をこぼしても 靴ひもを結び忘れても
あなたに色んなことを 教えたように 見守って欲しい

あなたと話す時 同じ話を何度も何度も 繰り返しても
その結末を どうかささげずに うなずいて欲しい
あなたにせかまれて 繰り返し読んだ絵本の あたかな結末は
いつも同じでも 私の心を 平和にしてくれた

悲しいことではないんだ 消えて去って行くように 見える私の心へと
励ましを まなざしを 向けてほしい

楽しいひと時に 私が思わず下着を濡らしてしまったり
お風呂に入るのを いやがることには 思い出して欲しい
あなたを追い回し 何度も着替えさせたり 様々な理由をつけて
いやがるあなたと お風呂に入った 懐かしい日のことを

悲しいことではないんだ 旅立ちの前の準備をしている私に
祝福の祈りを捧げて欲しい

いづれ歯も弱り 飲み込むことさえ 出来なくなるかも知れない
足も衰えて 立ち上がる事すら 出来なくなったなら
あなたが か弱い足で 立ち上がろうと 私に助けを求めたように
よろめく私に どうかあなたの 手を握らせて欲しい

私の姿を見て 悲しんだり 自分が無力だと 思わないで欲しい
あなたを抱きしめる力が ないのを知るのは つらい事だけど
私を理解して支えてくれる心だけを 持っていて欲しい

きっとそれだけで それだけで 私には勇気が わいてくるのです
あなたの人生の始まりに 私がしっかりと 付き添ったように
私の人生の終わりに 少しでも付き添って欲しい

あなたが生まれてくれたことで 私が受けた多くの喜びと
あなたに対する変らぬ愛を 持って笑顔で答えたい

私の子供たちへ 愛する子供たちへ

3月中旬、離れて暮らしていた義母が急逝しました。私に「お父さんの介護を優先にしないで」と常に心遣いをしてくれた義母でした。義母が普段多くの時間を過ごしていた部屋の中を見ていると、ドキッとする内容の便箋2枚が見つかりました。手紙 ～親愛なる子供たちへ～(左)の歌詞を写したものでした。(YouTubeで樋口了一さんの歌も聴けます)

義母はこの手紙をどのような思いで写したのだろうか？ 私達に何か伝えたかったのだろうか？ 日頃の親に対する感謝の気持ちの足り無さと、親に愛されて育ててもらったことを信じていない自分に気づかされました。

“はは”はもうこの世にはいませんが、“はは”が残してくれたこの手紙は、子世代にとって、とても大切な心の支えとなるはず。青春の詩と“はは”からの手紙は、私の心の満開の桜を咲かせるとても大切なエッセンスです。

青春の詩と“はは”からの手紙は、私の心の満開の桜を咲かせるとても大切なエッセンスです。

～お知らせ①～

平成25年度の 雇用保険料率は 据置きとなりました

労働保険の年度更新の時期が近づいてまいりました。本年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)の雇用保険料率は、昨年度と変わらず次の通りとなります。

事業の種類	保険率	事業主負担率	被保険者負担率
一般	13.5/1000	8.5/1000	5/1000
農林水産清酒製造	15.5/1000	9.5/1000	6/1000
建設	16.5/1000	10.5/1000	6/1000

～お知らせ②～

ご存知ですか？ 若者チャレンジ奨励金

若者チャレンジ奨励金(若年者人材育成・定着支援奨励金)とは、35歳未満の非正規雇用者を「自社の正社員」として雇用することを前提に、自社内での実習(OJT)と座学(Off-JT)を組み合わせた訓練(若者チャレンジ訓練)を実施する事業主に支給される助成金です。支給内容は以下の通りです。

- ①訓練奨励金
訓練受講者一人につき1月あたり15万円
- ②正社員雇用奨励金
訓練終了後、受講者を正社員として雇用した場合、一人につき計100万円(1年経過時に50万円・2年経過時に50万円)

～お知らせ③～

ファミフレネットあいち ホームページが リニューアル!

愛知県ファミリー・フレンドリー企業に関する「ファミフレネットあいち」のホームページがこの度リニューアルしました。一度チェックしてみてくださいね。http://famifure.pref.aichi.jp/company/wlb/index.html



木々もすっかり芽吹き
新緑の葉が茂る季節となりました

Beeパートナーズ 社労士事務所

本紙作成・発行責任者：吉岡 規子

〒460-0026

名古屋市中区伊勢山2-11-15
A.Sビル金山 6階

TEL：052-265-8612

FAX：052-265-8610

Email：office@bee-partners.com

2月に移転しました！
お手数ですがご登録の
変更をお願いします。

ホームページはコチラ
<http://bee-partners.jp/>

Beeパートナーズ社労士事務所

お名刺等をいただいた皆様にお送りさせていただきます
させていただきますが、不要な場合はご連絡いただくと助かります。



「所得拡大促進税制」が始まります！

平成25年度の税制改正内容での注目株「所得拡大促進税制」。これは、個人の所得水準底上げのため、給与等支給額を増加させた場合、その増加額の10%の税額控除を認める制度です。

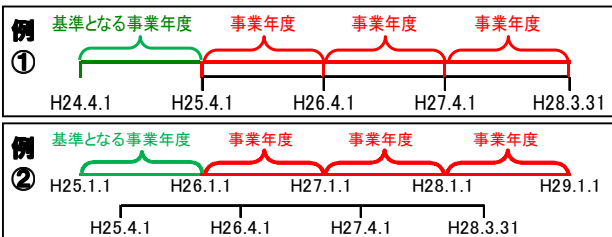
対象となる企業	青色申告書を提出する法人または個人事業主
対象となる給与	「平成25年4月1日～平成28年3月31日」の3年間に始まる事業年度内に、国内の労働者に支給される給与（ただし、役員報酬は除く）
税額控除額	基準となる事業年度に比べて給与支給額の総額が 5%以上増加 した場合、増加分の 10%の税額控除（中小企業は20%） が認められます ただし、以下の要件を満たす必要があります ①雇用者給与等支給額が、前事業年度の雇用者給与等支給額を下回らないこと ②平均給与等支給額が、前事業年度の平均給与等支給額を下回らないこと
税額控除限度額	当期の法人税額の10%、中小企業者等については20% （個人事業主については、所得税についても同様）

「基準となる事業年度」とは？

H25.4.1～H28.3.31の期間に開始する事業年度の中で、**一番最初に開始する期間の、一つ前の期間**をいいます。右表の例をご覧ください→

例①：3月決算企業の場合
例②：12月決算企業の場合

です。緑色の期間が基準期間です。



『雇用促進税制』との違い・併用

新規雇用を重視する「雇用促進税制」とは異なり、「所得拡大促進税制」は、労働分配の拡大を重視して作られました。

また、「雇用促進税制」のように、ハローワークへ事前の届出・事後承認がありません。

なお、「**所得拡大促進税制**」と「**雇用促進税制**」は、**どちらかを選択**して利用することになります。

今回の改正で、「雇用促進税制」も、税額控除限度額が増加雇用者数1人当たり**20万円から40万円に引き上げられる**ため、どちらの制度を利用する方が有利かを検討する必要があります。

新規雇用者が発生する場合は、「雇用促進税制」の手続きを進めながら、「所得拡大促進税制」のシミュレーションを行なってみると良いのではないのでしょうか。



「脳ドッグ」検診費用が一部助成されます

健康促進のため、「脳ドッグ」の検診費用の一部が、愛知県社会保険協会より助成されることになりました。詳細は以下の通りです。

- ◆助成対象となる受検期間：平成25年4月1日～平成26年1月31日
- ◆申請書の受付締切日：平成26年3月10日
- ◆申請の対象者：平成25年度の社会保険協会費を納入した会員事務所の被保険者（6月30日までの申請の場合は、昨年度の協会費が対象）
- ◆助成人数：350名（助成人数に達したらその時点で終了）
- ◆1事業所あたりの人数：4名までの制限あり
- ◆助成金額：3,000円

検診期間の指定は特にありません。
申請を受ける場合は愛知県社会保険協会へ
電話（052-678-7330）または、
FAX（052-678-7334）で
「助成金支給申請書」を請求してください。

従業員の病気の早期発見、早期治療のために定期的に検診を受けるようにしましょう。



注目

2013年第1弾！
Beeセミナーのお知らせ

先月お知らせしたBeeセミナーの詳細が決まりましたので、お知らせいたします。
テーマは、春にふさわしい「ビジネスマナー」と「最新の助成金・奨励金情報」の二部構成となっております。
皆さまのご参加をお待ちしております！

- ◆日時：2013年5月16日（木） 13：30～16：30
（13：15より受付開始です）
- ◆場所：日本特殊陶業市民会館 第2会議室
（〒460-0022 名古屋市中区金山1-5-1 3階）
- ◆テーマ：第1部…リーダーのためのビジネスマナー
第2部…最近の助成金・奨励金のあれこれ

編集
後記

今、テレビで引っぱりだこのグラビアタレント、壇蜜さん。彼女に対しては賛否両論あると思いますが、私はこの方、割と好きです。彼女は「世の男性を興奮させたい」と公言し、その通りに行動しています。身のこなし、しぐさ、目線の使い方、すべて計算した上での言動を見るたびに、頭の回転の早い人なんだろうな、と感じるので。何よりすごいと思うのが、会話での間の取り方が絶妙なところです。人との会話の際には「間」の存在が非常に大切だと思います。「間」が長いと会話が間延びするし、短いと相手の言葉が頭に入らず、聞いている側が置いてきぼりになってしまいます。数日前、経済番組で早口で専門用語をまくしたてるジャーナリストを見ました。何を言っているか結局最後まで分からず「この方は自分の意見主張が第一で、相手の理解は二の次なんだな」と思いました。壇蜜さんはグラビアですが、彼女の仕事のやり方はビジネスでも参考になる点が多々あると感じています。（加藤知美）

